



コミュニティ・スクールだより

計画的な学校運営協議会の開催に向けて

各小・中学校では、学校運営協議会を年間5回程度開催しています。どの学校も、議題について学校・地域の実態や課題を踏まえた内容を設定し、協議・熟議を通して出た意見を参考に、よりよい学校運営、充実した教育活動・協働活動をめざして取り組んでいます。

今後一層、学校運営協議会が活性化されるよう、実施上の「留意点」と「議題の項目・内容」について、各校の実例も踏まえて紹介します。

「留意点」について

- 事前に会長と打ち合わせを行い、議題の内容、協議（熟議）の進行について共通理解を図る。
- 学校からの説明だけで終わらないようにし、学校・地域の課題を踏まえたテーマを設定して協議（熟議）を行う。テーマにより、教職員や児童生徒も熟議に参加する。
- あらかじめ、出席者に資料を配付するなどして、協議内容や熟議のテーマを知らせる。児童生徒が熟議に参加する場合は、事前指導を行い、自己の意見をもって臨めるようにする。
- 委員に学校の状況や児童生徒の実態を把握してもらえるよう、授業参観だけでなく教育活動に参加してもらうための工夫をする。
- 1年間の開催日時（予定）を年度初めには委員に知らせる。時間帯については、児童生徒・教職員が熟議に参加する場合や委員の状況も考慮する。
- * 参観日（週休日）や夏季休業中に、児童生徒・教職員が参加する熟議を設定する学校もある。



「議題の項目・内容」について

I 学校経営方針・グランドデザイン、学校・地域連携カリキュラム等（コミュニティ・スクール推進計画書、学校評価書各領域の目標・方策）の説明・承認

- ・ 校長・教頭、あるいは地域連携教育担当から重点事項を中心に説明し、委員皆で共有する。（承認）
- ・ 前年度の課題も振り返りながら、取組の方向性について確認するとともに質疑応答を行う。

II 学校・地域連携カリキュラムについて学校と地域が連携して行う教育活動・協働活動の確認、見直し

- ・ 活動内容はもとより、特に、その目的及び児童生徒に身に付けさせたい力について共通理解を図る。
- ・ 生徒会執行部生徒（中学校）から地域と連携した活動について説明し、質疑応答を含めて協議（熟議）を行う。時期・日程やかかる団体、体制等について共有する。

III 教育活動・協働活動（前半）の成果・課題、今後（後半）の活動についての説明

- ・ 前期学校評価（アンケート）や全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえて、今後の対応・指導に関する説明を行う。
- ・ 小学校では、児童から委員会活動の内容や課題について説明し、質疑応答を含めて協議（熟議）を行う。
- ・ 「学力向上」や「協働活動の充実」「学校・地域連携カリキュラムの見直し」等をテーマに熟議を行い、意見をもらう。

IV 校内綱紀保持研修（前・後期）、綱紀保持に係る効果的な研修内容・方法についての情報交換

- ・ 綱紀保持に係る研修の実際について報告するとともに、有効な研修の在り方に関する意見をもらう。（綱紀保持委員会を兼ねる場合など）



V 1年間の総括、及び次年度学校経営方針の説明・仮承認

- ・ 後期学校評価（アンケート）の結果、学校評価書の委員の評価をもとに総合評価を行う。成果・課題を踏まえて作成した経営方針の説明を行い、仮承認を得る。
- ・ 最後（年度末）の学校運営協議会で教育活動・協働活動の振り返りを行い、出てきた課題や意見を参考に、次年度の取組について意見交換する。

- * すべての回において、協議・熟議の場を設定することが望ましく、多様な意見を参考に教育活動・協働活動を充実させていくことが大切です。
- * ほとんどの中学校区で夏季休業中等に、小・中学校の各委員・教職員・児童生徒が参加しての拡大・合同学校運営協議会が開催されており、中には通年で数回行うところもあります。小中連携、小中一貫教育の視点も踏まえて熟議を行うことは大変有効です。